

【会員からの投稿】

日本のNPO活動がみらいを拓く

NPO法人 関西ミニウイングス 事務局長 山下正章

世界最古級のNPO(広義の非営利法人)が生まれた日本の伝統文化

国際的に定義されている法人は、GO(Government Organization：官、1stセクター)、PO(Profit Org.：民間、2ndセクター)、NPO(Non Profit Org.：3rdセクター、国を超えて承認されるとNGO)に分類されている。個々の法人の役割は、GOが政治や行政等、POが産業活動、NPOがそれ以外の自主的な社会活動である。

我が国は天皇陛下を挙し、実態としてGO、PO、NPOが連携して社会生活を営んで来た歴史がある。私は、天皇陛下やローマ法王は、NPO(NGO)の頂点に君臨されているご存在だと認識している。

NPOは、幅広い法人である。千年以上歴史のある法人は、宗教法人、学校法人、社会福祉法人、互助会などであり、数百年の歴史がある法人は、地域の寄合、各種産業の組合などであり、近代以降には欧米の制度に準じた商工会議所、日本赤十字社、社団法人、財団法人などに加えて、まちづくり協議会、特定非営利活動法人(狭義のNPO)などが制度化されている。

例えば、学校法人の歴史を見ると、空海が唐で学んだ仏教のみならず土木技術も含めた高度な学問を、一般庶民を対象に開いた「綜芸種智院」が829年設立され、現代で言う大学の初めての事例だと考えられている。ヨーロッパ最古の高等教育機関は、ボローニア大学(イタリア：1088年設立)であり、日本の学校法人は二百年以上も歴史と伝統がある。日本で庶民を対象にした教育が進んでいるのは、空海の志を継承した僧侶や武士が寺小屋や藩校と言う形態でNPO活動を継続してきたことに因っている。



NPOの法人としての基本的要件

国際的に共通している基本的要件は、①非営利的な活動目的、②自主的な活動(ボランティア)、③非政府としての活動(民としての活動)である。

この様な基本的要件を満足した上で、適正な活動をしている法人には、財産権の付与や税の優遇措置などが保障されている。但し、財産権は継続的に活動する為に認められているものであり、財産の私的な分配は当然禁止されている。

NPO活動体験から得られた課題

私のNPO活動は、阪神大震災からなので約20年です。自分が住んでいる街が「震災復興特別区画整理事業区域」に指定され、地元では住民の意見を集約する為に、まちづくり協議会が設立された。住民でありかつ土木の専門家だったので、役員に指名され現在も協議会の会長を仰せつかっている。当協議会は、区画整理事業完了後は、事業で完成した近隣公園と市民館の管理運営協議会(自治会、PTA、青少年愛護協会、こども会、まつり保存会、消防分団など約30の団体が連携)として、継続的に活動している。

また、学会や業界に関するNPO活動は、土木学会と建設コンサルタント協会の委員会活動を経験させてもらっている。更に、JICA関西での開発途上国の若手技術者を対象にした社会インフラに関する研修を支援するNPO(関西ミニウイングス)などで活動させてもらっている。

これらの体験から得られた課題を①人、②もの、③金の視点から整理する。

①人(人財)

我が国では、豊富な経験を持ち、NPO活動に興味のある人は、少なからずおられるので大きな課題はないと思う。運よく自分に合ったNPOが見つかるのは、人脈や口コミによっているが、幅広い世代の人に参加してもらえるための広報戦略と活動が課題だと認識している。

② もの(専門知識、技術、知恵)

ものとしては、専門知識と経験的に身についた技術や知恵などがあるが、これも大きな課題ではないと思う。社会に役立つ知識や技術はほとんどの人がもっているし、活動をする中で必要に迫られて修得できるものだと思う。逆に、専門知識等が必要であると誤解している人が多いのが課題なのか?

③ 金(財源)

寄付金等の財源については、正直に言えば課題だらけです。NPO 法人の財源は、原則「寄付金」や「支援金」である。支援金には、公的機関の「補助金(委託費)」「助成金」や民間団体の「基金」などがあるが、補助金の場合は、GO の補助なので、事業活動は、当然 GO の施策に沿う事業に制限されている。現状では「補助金(委託費)」に依存している NPO が多い。本来、非政府活動を基本条件としているので、「税金依存型(GO の下請的運営)」から「寄付金や基金(自らの志による運営)」で運営できる様に自立する必要があると考えている。

NPO 活動が持続的発展する為の財務的課題

国民が「公」の為に拠出するものは、「税金」「民間への投資」「寄付金」があるが、ヨーロッパでは「税金」が主で、アメリカは比較的少ない「税金」と同額の「寄付金」で賄われている。現在の日本は「税金」は、アメリカと同様に少なく、「寄付金」がとても少ない。しかし、私の周りにも、世の中の人々の為に寄付をした人や、寄付をしたいと思っている人が少なからずいる。それらの友人の話を聞くと、NPO 法人の信頼性や透明性に疑問を持っている様である。

伝統的な NPO である宗教法人を筆頭に、寄付金が少なくなっている原因是、戦後の復興期に、経済発展を優先する時代が長すぎた為、少なからずの NPO が本来の志を忘れ杜撰な運営をしてきた。この事が国民の賛同を得られなくなったと考えるのは、私だけではないと思う。阪神大震災を契機に、本来の日本人の助け合う心が復活し、特定非営利法人促進法が制定され、多くの NPO 法人が生まれ活動が増えつつある。

NPO 活動が持続的に発展する為には、すべての NPO 活動の透明性を確保し、第三者組織による監査や改善命令などの結果を、 국민に情報公開をする事が最重要課題だと思う。特に、高額の「補助金(委託費)」を採択する時の条件やプロセスについては、まだ不十分な場合が多くあると思う。

更に NPO 活動の報酬についてですが、ボランティア活動は、無償ボランティアを想像している人々が多い。ボランティアの意味は、「自主的」であり「無償」ではない。持続的に活動するには、有償ボランティアが必要不可欠である。裕福な年配の人が社会への恩返しや社会活動への参加を目的にしている場合は、無償ボランティアで良いのですが、継続的に活動する為には若い人達の参加が不可欠である。若い人々に積極的に参加できるようにする為には、活動目的である志を明確にするだけでなく、その活動に応じた報酬も必要であると思う。

社会実験の段階から持続的活動の段階へ

私の知る範囲では、個々の NPO で活動されている人たちは、明確な目的意識をお持ちの方々がほとんどです。すでに自立して活動されているので、ある意味で NPO の中間支援組織がどのようなことを目的として、活動すれば良いのか、むつかしい課題の様にも思います。

我が国的重要施策の一つである官民連携(IPPP, Public-Private Partnership)の推進を例にすると、GO、PO、NPO とも連携事業の社会実験を進めている段階だと思う。また、すでに多くの事例が報告されているので、GO、PO、NPO がそれぞれの立場で具体的な成果や課題を分析している。

NPO の中間支援組織は、中立的な立場で提案できる組織なので、このむつかしい課題を解決できるのではないかと期待しています。視点は、持続的活動を実現するための適正な財務の仕組みだと考えている。

日本は、長きに渡り国民に対する教育投資や産業に対する投資により、人財や社会インフラ等を充実させてきた。今後は、税金に頼らず公的ファンド(国債、基金等)や寄付金により NPO 活動を充実させていくことがみらいを拓くと信じている。